令和5年5月期和泊町農業委員会定例総会議事録

- 1. 開催場所 和泊町役場 結いホール 令和5年5月23日(火) 午前9時~
- 2. 出席委員(12人)

委員 1番 平田 春夫 委員 2 番 大福 富一 4 番 三島 委員 武己 委員 5 番 今 井 博美 委員 6番 照江 盛 田 委員 7番 久 富 康之介 委員 8番 山⊞ 定美 委員 9番 玉 野 政仁 委員 谷山 健一郎 10番 委員 徳 永 孝 男 11番 委員 村山 俊夫 12番 会長 14番 野 村 栄治

推進委員 3番 田浦 克吉8番 亘 幸世

- 3. 議事日程
- (1) 議事録署名委員の指名
- (2) 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号 農用地利用集積計画(基盤法)の作成について

議案第7号 農用地利用集積計画(機構法)の作成について

議案第8号 農用地利用集積計画(中間管理事業特例売買事業)の作成について

議案第9号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について

議案第10号 買受適格証明書の発行について

議案第11号 非農地証明書発行につて

- 4. 報告
- ① 合意解約に関する報告について
- 5. その他
 - ① 田畑売買価格調査について
 - ② 農業者年金受給者会総会の開催について
 - ③ 次期定例総会について 令和5年6月23日(金)午前9時から 和泊町役場結いホール(道路側)

議案締切日6月15日(木)現地調査6月16日(金)午後2時から 議案発送日6月20日(火)

6. 農業委員会事務局職員

 事務局長
 西村
 雄次
 事務局係長
 名越
 美希

 事務局主査
 先山
 照子
 任用職員
 中野
 碧

9:00~ 事務局	皆さん、おはようございます。それではただ今より令和5年5月期和泊町農業員会定例総会を開会いたします。本日の出席人数は12名で定足数に達しておりますので本日の総会は成立します。それでは、会長からのあいさつをお願いします。
会長	おはようございます。先月に会長会に出席しました。下限面積の話が出てから皆さん質問することが多くなったという印象です。以上です。
事務局	はい,ありがとうございます。それでは,和泊町農業委員会総会会議規則第5条により,議長は会長が務めることとなっておりますので,会長にお願いしたいと思います。
議長	はい、議事録署名委員を玉野委員、谷山委員、私でいきたいと思います。よろしいでしょうか。 (異議なしの声) では、推進委員の方が出席してますので議案第9号から進めたいと思います。議案第9号 農地のあっせん申し出の受理及びあっせん委員の選任について 農地移動適正化あっ旋事業実施要領第9に基づくあっせん申出があったので、別紙のとおり提出する。併せてあっ旋委員の選任を求める。説明をお願いします。
事務局	はい、畑の売りのあっせんが4件出ております。整理番号1 土地の所在が玉城 インカマ 〇〇 畑 面積が3,622㎡ 申出者が兵庫県にお住まいの〇〇さんで希望価格は相場でお願いします。という事です。整理番号2 土地の所在が手々知名 大川 〇〇 畑 面積が77㎡他1筆合計面積が1,077㎡ 申出者が東京都にお住まいの〇〇さんで希望価格は〇〇~〇でお願いします。という事です。備考にも書いてますが手々知名〇〇は抵当権がついているそうです。整理番号3 土地の所在が谷山松袋 〇〇 畑 面積が812㎡他3筆 合計面積が5,708㎡ 申出者が和泊にお住まいの〇〇さんで希望価格は相場でお願いします。という事です。整理番号4 土地の所在が和泊 大当 〇〇 畑 面積が2,605㎡ 申出者が和泊にお住まいの〇〇さんです。希望価格は相場でお願いします。と

	筆になります。合計4筆なんですが現況1筆になってるという事で追加をお願いします。という事でした。追加の1筆は抵当権が付いていて抹消手続き中とのことなので問題はないと思われます。土地の所在が大城 東俣○○ 畑 面積が1,792㎡他3筆で合計面積が8,165㎡ 申出者が大城にお住まいの○○さんで希望価格は相場でお願いします。という事です。次にあっせんの取下げにいきます。整理番号1 土地の所在が根折 栄清良
	原 〇〇 畑 面積が1,292㎡ 申出者が兵庫県にお住まいの〇〇さんで4月の総会に出ていましたが親戚が使用中の為,取り下げになります。整理番号2土地の所在が大城 大床 〇〇 畑 面積が3,573㎡他7筆合計面積が20,721㎡ 申出者が皆川にお住まいの〇〇さんで3月の総会に出てましたが直接売買する為,取り下げになります。以上です。
議長	では、売りのあっせんからいきたいと思います。1番玉野委員、希望価格は相場との事ですがあっせん価格はどうですか。
玉野委員	はい,前回出てた○○さんの畑の下になります。○○さんの畑○○万〜○○万円で成立したので○○さんの畑も○○万円〜○○万円でいいと思います。
議長	はい,あっせん価格は○○~○○万円であっせん委員は玉野委員と平田 委員でお願いします。続いて2番田浦委員,希望価格は○○~○○万円で すがあっせん価格はどうですか。
田浦委員	はい、○○さんと話をしたんですけど島にある畑等を引き上げたいという事で意向がありまして安くてもいいという事で本人の希望通り○○万円でいいと思います。
議長	はい,あっせん価格は〇〇~〇〇万円であっせん委員は田浦委員と早川 委員でお願いします。続いて3番亘委員,希望価格は相場ですがあっせん 価格はどうですか。
亘委員	はい,大江委員とお話しをして相場の○○万円~○○万円でいいと思います。との事でしたので○○~○○万円でお願いします。
議長	はい,あっせん価格は〇〇~〇〇万円であっせん委員は亘委員と大江委員でお願いします。4番平田委員,希望価格は相場との事ですがあっせん価格はどうですか。
平田委員	はい,〇〇~〇〇万円でいいと思います。

議長	はい,あっせん価格は〇〇~〇〇万円であっせん委員は平田委員と大福 委員でお願いします。続いて買いのあっせんにいきたいと思います。谷山 委員,あっせん価格はどうですか。
谷山委員	はい,条件的にはいい畑ですが基盤整備が入ってなく畑かんもないので○○~○○万円だと思います。
議長	はい,あっせん価格は○○~○○万円であっせん委員は谷山委員と徳永委員でお願いします。続いてあっせんの取り下げに質問等ありますか。
	(なしの声)
議長	はい,あっせん委員を選任しあっせん価格を決定しても宜しいでしょうか。宜しければ挙手をお願いします。
	(全委員举手)
議長	挙手多数という事で議案第9号を許可したいと思います。 戻りまして,議案第5号 農地法第3条の規定による許可について 農地 法第3条の規定による許可申請書を受理したので,次のとおり審議を求め る。説明をお願いします。
事務局	はい、申請番号1番 権利の種類が所有権の移転になります。土地の所在が玉城 前田原 〇〇 畑 農振農用地 面積が521㎡ 譲渡人が東京都にお住まいの〇〇さんで譲受人が玉城にお住まいの〇〇さんです。申請番号2 土地の所在が国頭 前田原 〇〇 畑 農振農用地 面積が1,594㎡ 譲渡人が国頭にお住まいの〇〇さんで譲受人が国頭にお住まいの〇〇さんです。申請事由がその他の資金の為で農業委員のあっせんによる売買になります。申請番号3 土地の所在が国頭 平安潤 畑 農振農用地 面積が1,263㎡ 譲渡人が国頭にお住まいの〇〇さんで譲受人が国頭におよまま。申請番号4土地の所在が手々知名 乙上原の世んによる売買になります。申請番号4土地の所在が手々知名 乙上原の世んによる売買になります。申請番号4土地の所在が手々知名 乙上原の世んによる売買になります。申請番号4土地の所在が手々知名 乙上原の世んによる売買になります。申請番号4土地の所在が手々知名 乙上原の日本による売買になります。申請番号4土地の所在が手々知名 乙上原の日本による売買になります。申請番号4土地の所在が手々知名 乙上原の日本による売買になります。申請番号4土地の所在が手々知名 乙上原の日本による売買になります。申請番号4土地の所在が手々知名 乙上原の日本による売買になります。本語を表現の日本によります。本語を表現の日本によります。本語を表現の日本によります。本語を表現の日本によります。
議長	はい、1番玉野委員何か補足などありますか。

玉野委 員	いえ,特にありません。
議長	はい、2番3番今井委員何か補足などありますか。
今井委 員	はい、特にありません。
議長	はい,4番田浦委員何か補足などありますか。
田浦委員	はい,先ほども説明したんですが○○さんが畑を引き上げるためで,若 干安くなっています。以上です。
議長	はい、先程の説明に質問等ありますか。
	(なしの声) 無ければ,承認して宜しいでしょうか。宜しければ挙手をお願いします。
	(全委員举手)
議長	挙手多数という事で議案第5号を承認したいと思います。 続いて,議案第6号農地利用集積計画(基盤強化促進法)の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので,次 のとおり審議を求める。こちらは7号,8号も合わせて説明をお願いしま す。
事務局	はい、申請番号1土地の所在が大城 瀬利覚田 〇〇 畑 農振農用地面積が944㎡ 貸付人が大城にお住まいの〇〇さんで借受人が大城にお住まいの〇〇さんで借受人が大城にお住まいの〇〇さんです。更新で令和5年6月1日から5年間の契約になります。申請番号2土地の所在が谷山 松之前 〇〇 畑 農振農用地 面積が1,817㎡ 貸付人が和泊にお住まいの〇〇さんで借受人が仁志にお住まいの〇〇さんです。更新で令和5年6月1日から5年間の契約になります。申請番号3土地の所在が手々知名 田仁 〇〇 畑 農振農用地 面積が2,349㎡他1筆合計面積が4,436㎡ 貸付人が千葉県にお住まいの〇〇さんで借受人が手々知名にお住まいの〇〇さんです。更新で令和5年6月1日から5年間の契約になります。申請番号4土地の所在が谷山 クラ川 畑農振農用地 面積が1,573㎡他1筆合計面積が3,972㎡ 更新で令和5年6月1日から5年間の契約になります。申請番号5土地の所在が国頭 白石〇 畑 農振農用地 面積が1,971㎡ 貸付人が和泊町で借受人が国頭にお住まいの〇〇さんです。新規で令和5年6月1日から10年間の契約になります。申請番号6土地の所在が根折 堀切原 〇〇 畑 農振農用地 他2筆合計面積が8,240㎡ 貸付人が根折にお住まいの〇〇さんで借受人

が畦布にお住まいの○○さんです。更新で令和5年6月1日から5年間の 契約になります。申請番号7土地の所在が後蘭 時田 〇〇 畑 農振農 用地 面積が492㎡他1筆合計面積が2,898㎡ 貸付人が根折にお住まいの ○○さんで借受人が根折にお住まいの○○さんです。更新で令和5年6月 1日から5年間の契約になります。申請番号8土地の所在が後蘭 ○○ 畑 農振農用地 面積が2,229㎡他8筆17,987㎡ 貸付人が瀬名に お住まいの○○さんで借受人が畦布にお住まいの○○さんです。更新で令 和5年6月1日から5年間の契約になります。申請番号9土地の所在が和 伊原 〇〇 畑 農振農用地 面積が6,818㎡他3筆合計面積が13,402㎡ 貸付人が大阪府にお住まいの〇〇さんで借受人が和にお住まいの〇〇さん です。新規で令和5年6月1日から6年間の契約になります。申請番号10 土地の所在が畦布 木津勘 ○○ 畑 農振農用地 面積が337㎡他9筆 合計面積が14,389㎡です。貸付人が鹿児島県にお住まいの○○さんで借受 人が畦布にお住まいの〇〇さんです。更新で令和5年6月1日から2年間 の契約になります。続いて議案第7号にはいります。申請番号1土地の所 在が仁志 赤水 〇〇 畑 農振農用地 面積が1,410㎡他3筆合計面積 が 8,036㎡です。貸付人が和泊にお住まいの○○さんで借受人が仁志にお 住まいの○○さんです。新規で令和5年6月1日から6年間の契約になり ます。続いて議案第8号に入ります。申請番号1土地の所在が根折 真カ ヤ原 ○○ 畑 農振農用地 面積が631㎡他1筆合計面積が2,457㎡ 譲 渡人が県の公社で譲受人が根折にお住まいの○○さんです。以上です。 はい、新規の分の説明をお願いします。5番川間委員お願いします。 はい, 耕作者変更になります。 川間委員 はい,9番大福委員お願いします。 はい,みなしの解消です。 大福委 員 はい、10番は2年契約ですが何か理由などありますか。 これは、貸し手の〇〇さんの希望で2年契約になっています。 三島委員 はい、12ページの1番亘委員お願いします。

議長

議長

議長

議長

亘委員

で折れることがあったので安くなってます。

はい、前回私が借りていた畑で契約が切れたので○○さんが使う事にな

りました。賃料が安いのは風がすごく回る所でサトウキビを植えても台風

議長	はい、何か質問等ありますか。
	(なしの声)
	無ければ議案第6号7号8号合わせて承認してもよろしいでしょうか。
	宜しければ挙手をお願いします。
	(全委員举手)
議長	はい, 挙手多数という事で議案第6号7号8号を承認したいと思います
	議案第10号 買受適格証明願いについて 下記の者から買受適格証明願
	を受理したので、農地法第3条の審査基準に従い審議を求める。なお、
	札者から本申請(3条許可申請)があった場合は、農業委員会会長の判
	で許可しうる旨の審議を併せて求める。説明をお願いします。
事務局	はい、買受適格証明願いが1件出ております。願出人が伊延にお住ま
	の○○さんです。畜産中心でかなり畑も耕作しております。伊延字で競
	物件が出ておりましてそれを入札する為の買受適格証明になります。
	この畑は○○さんが所有者の方から借りていた畑です。農地法の3条の
	可基準に照らし合わせますと第2項各項には該当しないと思われる為適
	者であるため許可しうる案件だと思わます。以上です。
議長	はい、先ほどの説明に質問等ありますか。
	(なしの声)
議長	はい,挙手多数という事で議案第10号を許可したいと思います。
	続いて議案第11号,非農地証明書の発行について 下記の者から非農地
	明願いを受理したので、調査員による現地確認内容の報告後に審議を求
	る。説明をお願いします。
事務局	はい、非農地証明願いが1件出ております。申請人が大字玉城にお住
	いの〇〇さんです。申請地が大字喜美留 高辻 〇〇 面積が468㎡と
	字喜美留 高辻 〇〇 595㎡の2筆になります。調査は今井委員,久
	委員、事務局と申請人の〇〇さんで行いました。非農地証明現地調書の
	番の土地の状況ですが、申請地は面積が小さく水はけが悪く耕作に適し
	いない農地だった為耕作をやめ、遊休農地となった。原野状態となって
	たため,本人は農地でないと判断して鯉の養殖池を計画した。このことは

	農地法に抵触している為、事務局で注意勧告をした。(農地法に抵触した
	事に深く反省していると事由書が添付されている)現在は、養殖池と資材
	置き場となっている。工事前は、遊休農地で原野状態となっており非農地
	判断してもやむを得ない状態であった。説明は以上です。
議長	はい、先程の説明に質問等ありますか。 (なしの声) 無ければ承認しても宜しいでしょうか。宜しければ挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	挙手多数という事で議案第11号を許可したいと思います。 続いて、報告をお願いします。
事務局	はい、合意解約になりますがお目通しください。
議長	はい,続いてその他お願いします。
事務局	はい、2番の田畑売買価格調査ですが各字の売買価格を書いて提出をお
	願いします。5番ですが5月15日に農業者年金役員会がありまして今年度
	の受給者会総会の開催について協議をした結果、コロナウイルスが完全に
	なくなったわけではない、高齢者の集まりなので不安がまだあるなどの意
	見があり今年度まで総会は開催しないという事になりました。
議長	はい,次期総会が令和5年6月23日(金)午前9時から 和泊町役場結
	いホールです。議案提出締切日が6月15日(木)現地確認が6月16日(金)
	議案発送が6月20日(火)になります。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する

令和5年5月23日

会	長			
署名	委員			
署名	委員			